

令和2年度第2回大野市環境保全対策審議会の概要

日 時 令和2年7月31日(金)

午後7時00分～午後8時40分

場 所 結とびあ 3階 302号室

1. 会長あいさつ

2. 議 事

(1) 第三期大野市環境基本計画の策定について

- ・事務局より、資料1「第三期大野市環境基本計画市民等アンケート集計結果(案)」に基づき説明。委員からの意見等は次のとおり。

○アドバイザー：集まった膨大なデータから何を読み取るか。アンケート前半の質問項目は、ストック。市民が大野市の環境に対して満足しているか、どう評価しているか。一方で、後半はフロー。個人がどういったことに取り組んでいるのか。

市民が足元の環境に対して比較的関心がある(ストック)が、それらに関する事について実際に取り組んでいるかどうか(フロー)など、もう少し分析を進めるとより興味深いデータになるのではないか。

また、小中学生は今後、大野市を背負ってもらう世代。大人の回答と比較するなどし、力をかけて分析するとよい。

→事務局：ご指摘のとおり、引き続き分析を進めていきたい。分析結果は改めて送付するので、お気づきの点等があれば、その都度、あるいは、次回の審議会時にご意見をいただきたい。

○アドバイザー：各環境問題に対する市民の重要度が低いとの結果になっているが、環境問題に関する各項目間の比較であって、環境問題と経済や教育など環境問題以外の事との比較によるものではない、ということでしょうか。

→事務局：環境に関する各項目を比較し、その中から3つ重要と思う項目を選んでもらった。各項目の回答数を回答者数で割って、50%以上は重要度が高い、50%未満は重要度が低いとして評価した。つまり、環境問題に関する項目間のみでの比較により、重要度を出している。

○委員：本当は重要と思っているかもしれないが、意見が分かれてしまったため、回答者数で割った結果、重要度が低いという数値として表れてしまった、ということでしょうか。

→事務局：そのように解釈できると思う。

第三期環境基本計画の策定に係る議題は以上であるため、アドバイザーの3名は、ここで退席。

(2) 「(仮称) 福井 大野・池田ウインドファーム事業」について

- ・事務局より、「(仮称) 福井 大野・池田ウインドファーム事業計画段階環境配慮書(要約書)」、

「環境アセスメント制度のあらまし（抜粋）」、資料3「（仮称）福井 大野・池田ウィンドファーム事業計画段階環境配慮書 大野市意見書（案）」、資料4「銀杏峰現地写真」に基づき説明。委員からの意見等は次のとおり。

<事業計画及び配慮書の内容について>

○委員：根本的に、なぜこの場所が選ばれたのか。

○委員：風車の数さえ設置できればどこでも対象になりうるということか。

→事務局：風が十分に吹いていることがまず一番。その他、地形や住宅や学校等の配置状況、特定植物群落の分布状況など、それらを事業者が総合的に分析して、選定したようだ。

→事務局：洋上風力発電もあるが、それらは好条件の場所がすでに風力発電所が建設あるいは計画されているなどしており、山岳地帯あるいは陸上に移ってきている状況。

国の電力買取制度の改正があって、今年の12月までに申請すれば、20年間、固定価格で電力を買い取ってもらえる現行制度が適用される。一方、来年になると買取価格が入札式になって、価格が下がってしまうことが予想されるため、県内含む、全国各地で100件くらいの風力発電計画が次々と立ち上がっている状況だ。このところ特に風力発電に係る県内での新聞報道があるが、そういった背景、事情があるためと思われる。

○委員：標高1,400mの豪雪地帯に設置している事例は日本にあるか？

→事務局：すべてを把握しているわけではないが、寒さが厳しい場所における設置事例（北海道）はあるようだ。標高に関しては把握していない。

○委員：「水質、水環境について」に関して。風車のローター径が最大130mにもなる巨大な設備なので、その土台基礎は、かなり地下深くに埋め込むことが予想され、水源涵養の面で心配している。水源涵養とは、樹木と土壌が一体となって、雨水の貯留量や流出を調節する機能。

どれくらい地面に影響が出るのかデータ等をもっているか？

→事務局：他の事例をみると、500㎡（直径で20m）の構造物に対して、基礎は5m程度の深さとなっているようだ。今回の事例がその例と全く同じかどうかという事は確認していない。

○委員：計画段階環境配慮書要約書の「4.3.4 動物」に関する調査、予測及び評価の結果において、専門家等へのヒアリング結果ということで、「地元鳥類研究所代表」とか「大学名誉教授」とあるが、ここまで権威のある方であれば、名前を出してもよいのでは。

記述内容もぼんやりとしたものなので、改善を加えた方がよいのでは。

→事務局：計画段階環境配慮書は事業者が作成するもので、このような記述をしてきた。名前に関してはプライバシー等もあってこのようになっているかもしれないが、ご指摘のことを、県を通じて要望していきたい。

○委員：断層、活断層など、地震の可能性については調査されないのか。

→事務局：環境アセスは「環境に対してどう影響があるか」という視点に立った断層の捉え方にな

るので、地震に対しての断層については評価対象に入っていない。

<市意見（案）について>

- 委員：市意見書（案）には、大野市側からしかわからないようなことも盛り込まれていてかなり網羅されているのかなと感じている。文章を読むと「低減すること」「回避すること」と表現が多い中で、「1 全体計画について」に関してのみ「事業計画の見直しを行うこと」と表現している。これは事業中止も含めての「事業計画の見直し」なのか。
- 事務局：各環境要素に対する影響を回避又は低減できず、重大な影響がある場合は、事業計画のうちその部分について見直しを求めるものである。一方で、それらを回避しようとする、計画自体の実行が難しいという内容であれば、計画中止を求めるものである。

<環境アセスメント制度について>

- 委員：市意見書（案）に相当厳しい調査項目がいっぱいある。実態を調査するのに相当時間がかかると思うが、調査期限や用途はあるのか。
調査の結果、生態系を壊すなどよくない結果になった場合は中止という事もありうるか。もうすでに、調査を終えたら工事に取り掛かるといふ計画ができていないのではないかと危惧している。
- 事務局：事業者も環境アセスメントの手続き、評価に多くの時間がかかると認識しているし、市でも同様に考えている。事業者の予定としては、4年後の2024年までに環境アセスを終えて、建設工事にとりかかり、3年後の2027年度に発電開始と聞いている。
調査の結果、一部の項目について影響が出るという事であれば、そのことについて計画を見直しする、あるいは事業全般にわたることであれば事業自体を中止する、という事になると思われる。

- 委員：計画段階環境配慮書は漠然としており、「可能性が高いと評価する」といったものばかりで、何がどのように評価されているのか見えてこない。今後、方法書が出来上がってくるが、それはまた審議会にかけるつもりか。
- 事務局：方法書では環境影響評価の方法等についてより具体的な内容が示される。方法書の縦覧等は11月以降になろうかと思うが、その段階でも今回同様、市の意見を申し述べる機会があるので、その意見の案を作ったうえで審議会にてご審議いただきたい。

- 委員：事前の計画段階環境配慮書の縦覧による市民等からの意見を踏まえて、この市の意見書案が作られたと思うが、市民等からの意見は何件くらいあったのか。
また、縦覧が知らないまま終わってしまったとの声を聞いている。国民等の意見という割に、いったいどの程度の人がこの計画を把握していて意見できていたのだろうか、と疑問に思っている。
- 委員：市民により広く縦覧できるよう何らかの形で改善させることは可能か。
- 事務局：市意見と市民の意見は別のものである。縦覧は事業者が実施し、市民、国民が意見を申し述べるもので、市はその内容を把握していないが、10件程度の意見があったと聞いてはい

る。

→事務局：縦覧方法の改善は、市意見の中でではなく、環境アセスメント制度に付随した事業者への申し入れという形では可能かと思う。ただ、事業者としても、新聞広告やホームページ掲載、法的な手続きに準じて、大野市以外に県庁、福井市、池田町の方々が閲覧しやすいような公共施設での縦覧を実施しているので、改善は現実的には難しいのではないかと感じている。

○委員：方法書の段階では、より広く縦覧するよう要望したほうが良いのでは。

→事務局：了解した。

<その他>

○委員：大野市の環境のSDGsと、この風力発電との整合性みたいなものが、環境基本計画にも、ところどころは入っていると思うが、明確に言葉を出して入れた方が、お互いに責任が出てくると思う。

3. その他

事務局より資料2「第三期大野市環境基本計画策定スケジュール」をもとに、次回審議会を9月中旬に実施し、基本テーマ、基本方針等について（※第二期計画の施策評価含む）について審議いただきたい旨を説明。

4. 副会長あいさつ